

《参考資料2》

「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の運用内容、操作方法等について

【概要】

「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」は、災害発生時にインターネットを活用して音声やテキスト等を用いて被災地内外の家族や親戚、知人などと安否等を確認できるツールとして平成18年8月から運用を行っております。

【運用時におけるご利用条件】

項目	内容	
安否情報の新規登録および追加登録	ご利用できる端末等	インターネット接続ができるパソコンおよび携帯電話等※ ¹ ※ ¹ 機種によってはご利用いただけない場合があります。
	登録可能電話番号(被災地電話番号)	被災地内等の全ての固定電話番号※ ² なお、携帯電話番号やIP電話番号等も利用可能 ※ ² 番号エリア設定は市外局番を単位とします。
	登録可能エリア	秋田県全域
	伝言入力方法	テキスト入力(1伝言あたり全角100文字以下)
	添付可能ファイル *()内は1ファイルあたりの最大サイズ	wav形式の音声ファイル(1Mバイト以下)
		jpg、jpeg形式の静止画ファイル(1Mバイト以下)
		wmv、avi形式の動画ファイル(10Mバイト未満)
	登録可能件数	新規登録: 1件/1電話番号 追加登録: 9件/1電話番号
保存期間	6時間 [*実際の災害発生時には、48時間となります。]	
安否情報の閲覧	ご利用できる端末等	インターネット接続ができる全ての端末
	閲覧可能エリア	全国

【ご利用料金】

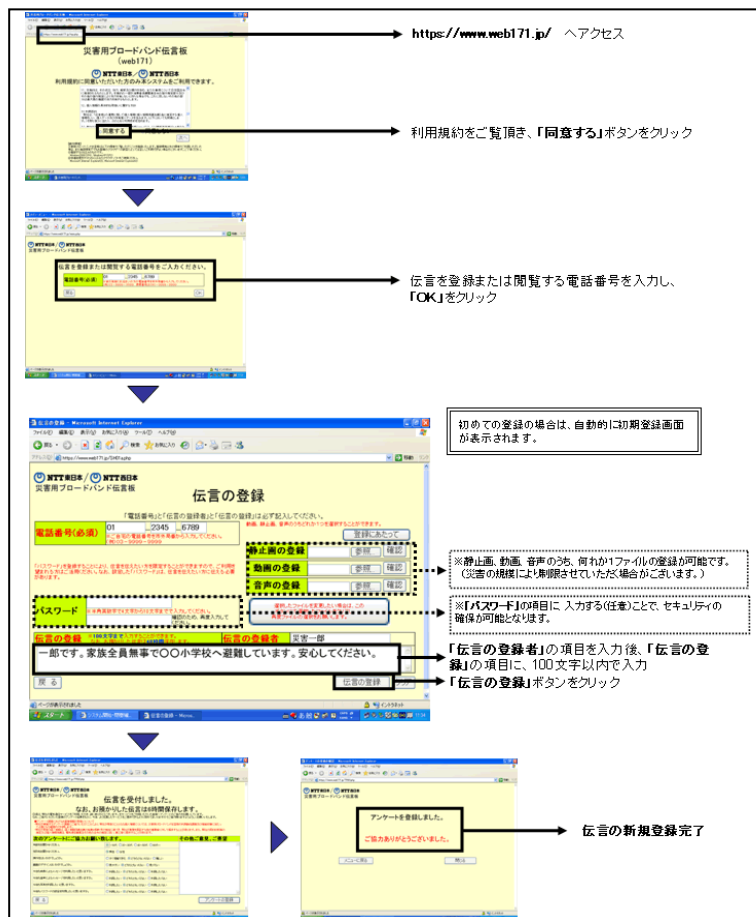
安否情報の登録、閲覧等に伴う利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダ利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。

【ご利用にあたっての留意点】

家族や親戚、知人等との間で、登録の際の「キーとする電話番号」を予め決めておいて下さい。文字数やファイルのサイズに制限がありますので、ご注意ください。伝言を閲覧する場合は、登録の際の「キーとする電話番号」を指定することでご利用できます。暗証番号のご利用により、他人に見られたくない・聞かれたくない伝言など特定の方々の間でのテキスト登録・閲覧、伝言録音・再生もご利用できます。

【災害用ブロードバンド伝言板「web171」の基本的操作方法】

<1>安否情報(伝言)の新規登録方法



<2>安否情報(伝言)の閲覧ならびに追加方法

